

新型コロナウイルス感染症をふまえた 労務管理のポイント

毎年恒例の労務管理セミナーを本年も開催いたします。

今回は新型コロナウイルスの感染が拡大し、各企業では厳しい経営を迫られてる中、雇用調整助成金を活用した休業手当の支払いや業績悪化にともなう「解雇」、「雇止め」など、課題となっている労務管理のポイントについて解説します。

日 時 令和2年9月11日(金) 14:00～16:00 (受付 13:45～)

会 場 相模原市立産業会館 3階 大研修室(相模原市中央区中央 3-12-1)

内 容

- (1) 賃金に関する対応
 - 休業手当の考え方と雇用調整助成金の活用
- (2) 雇用調整等のルール
 - 解雇・雇止め、労働条件の不利益変更)
- (3) その他

参加費
無料

講 師 富田 保宏 氏(神奈川県社会保険労務士会 相模原支部 特定社会保険労務士)

対 象 人事・労務担当者等

定 員 50名(先着順：1社1名までの参加とさせていただきます)

申込方法 相模原商工会議所ホームページ、またはFAXにてお申し込みください
<https://www.sagamihara-cci.or.jp/archives/38095>

お問合せ 経営支援課 労務管理セミナー担当 TEL:042-753-8135



相模原商工会議所HP

「中小企業労務管理セミナー」参加申込書

FAX：042-753-7637

事業所名		受講者名	
所在地		業 種	製造・建設・小売・飲食・サービス・その他
T E L		F A X	

※ご記入いただいた情報は、本事業の運営管理に利用するほか、新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、保健所等の機関に氏名、電話番号等の必要な情報提供を行いますので、ご承知おきください。

※新型コロナウイルス感染症等の状況や災害等やむを得ない事情により、開催を中止する場合があります。

<次の場合は受講をご遠慮いただきます>

- 発熱がある(当日非接触型温度計で測定いたします)
- 咳、咽頭痛等の症状がある、強いだるさや息苦しさがある等のほか、主催者が不相当だと判断した場合

<受講にあたってお守りいただくこと>

- 必ずマスクを着用してください
- 手洗い、消毒等、その他感染症防止対策にご協力ください